

産業建設常任委員会 所管事項調査 報告書

1. 実施期間

平成30年5月7日（月）～ 5月8日（火）

2. 視察場所及び視察項目

（1）大阪府茨木市「産業振興施策について」

- 茨木市産業振興ビジョン
- 茨木市産業振興アクションプラン

（2）大阪府大東市「産業振興施策について」

- 大東ビジネス創造センター（D-B i z）
- 地域産業振興基本条例
- 産業振興市民会議

3. 出席者

委員長 小山博正
副委員長 八島満雄
委員 舘 大樹、橋田夏枝、越水 清

4. 視察の内容

（1）大阪府茨木市「産業振興施策について」

- 茨木市産業振興ビジョン
- 茨木市産業振興アクションプラン

①市勢

人口：281,896人（平成30年4月末現在）
世帯数：125,125世帯（平成30年4月末現在）
面積：76.49平方キロメートル

大阪府北部に位置している茨木市は、南北17.05キロメートル、東西10.07キロメートルと南北に長く東西に短い地形で、北は京都府亀岡市、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市・箕面市・豊能郡豊能町に接している。

茨木市は昭和23年に1町3村が合併して誕生し、その後8村を合併・編入。昭和30年代に入ると内陸工業地の適地として着眼され、近代的で大規模な工場が進出するなど、産業都市・住宅都市としての要素をあわせ持つ都市として成長してきた。平成12年には人口も26万人を超え、平成13年には特例市となった茨木市は、府内8番目の人口を有する近代都市として、また北大阪の交通・産業の要衝とし

て発展を続けている。

また、阪急不動産が21世紀に求められる新しい郊外居住スタイルを提供するまちとして開発してきた「彩都」の西部地区には、ライフサイエンスパークとして研究施設が集積され、大阪北部地域におけるバイオクラスター形成の中核を担うエリアとして発展している。

②視察目的

伊勢原市では「伊勢原市第5次総合計画」のもとで平成26年2月に本市の産業振興を推進するための方向性を示す「伊勢原市産業ビジョン」を策定しているが、このビジョンを実現する上での行動指針となるアクションプランは策定していない。

そこで今回の所管事項調査では、本市のさらなる産業振興推進の参考とするために「茨木市産業振興ビジョン」と産業振興ビジョンの具体的方策を示すために策定された「茨木市産業振興アクションプラン」といった産業支援策の聞き取り調査を実施した。

③視察概要

茨木市では平成20年度に市内事業者への聞き取り調査など、市内産業の現状や今後の展望といった実態調査を実施し、その調査結果を踏まえて検討委員会などで検討を重ね、平成21年度には茨木市の特色（強み）と課題（弱み）整理し、おおよそ10年先の将来をイメージした市内産業振興の指針である「茨木市産業振興ビジョン」を平成22年3月に策定した。

また、茨木市では平成22年度に産業振興ビジョンの具体的方策を示す「茨木市産業振興アクションプラン（前期）」を策定し、ビジョンの実現を図るための5つの重点施策を中心とした取り組みを展開してきた。さらに平成27年度には、アクションプラン（前期）の策定から5年が経過し、産業を取り巻く環境も変化したことから産業振興アクションプランを改定（後期）した。

産業振興アクションプランの推進においては、①市が推進の中核的役割を担う ②関係機関・団体および関係部局との連携に積極的に取り組む ③民間の主体的な取り組みを誘発し、サポートする体制を構築・強化する という3点を基本的な考え方としている。また、①必要な制度や施策の創出 ②関係機関・団体および関係部局との積極的な連携 ③アクションプランの検証・評価と見直し ④民間の主体的な取り組みのサポート の4点を市が担うべき役割としている。

さらに産業振興アクションプランの改定にあたっては、学識経験者、市内事業者、公募市民などから構成される「産業振興アクションプラン推進委員会」で検討を行った。委員会では、①プランの策定・推進に関する事項についての審議 ②産業振興に資する公募型補助制度の申請案件の審査 ③その他産業振興に関する事項についての審議 の3点を主な業務内容としている。

④主な質疑応答

Q： 個人に資金支援することの風当たりはあるか。

A： 市議会などからそういう声はなかった。

Q： 工場跡地の土地利用に関与したのか。

A： 民有地のため関与せず。考え方については事前に情報をもらっていた。

Q： 大手事業所が撤退しないような取り組みはあるのか。

A： ない。自社の経営判断のなかでの話だと思う。

Q： 彩都西部はどういう範囲で展開されているのか。

A： ライフサイエンス企業が集積しているのは茨木市、住宅地が箕面市に広がる。

Q： 産業振興に携わる職員数は。

A： 課で15名。企業支援担当は2名で行っている。

Q： 他市や国、県との連携はどうか。

A： 吹田市とは医薬連携支援を行っている。府と茨木市、大阪大学が集まる会議体がある。府による職員のスキルアップなども行われている。

Q： 商業支援は個々なのか、組織なのか。

A： プロジェクト創出会議ではチームで行っているものに対する支援を行っている。個人や商店会へは別枠の支援がある。

Q： 彩都の関係で雇用面の効果はどうか。

A： 物流企業から3,000人の雇用は必要という話だったが、人手不足の関係で1,600人程度にとどまっている。また、近年ではロボットの導入が進んでいる。

Q： 連携策のポイントは。

A： 連携のメリットは気づきやアイデアが出ること。異業種で連携するのがいい。

⑤視察後の考察（所感）

○茨木市行政は市民、市内業者、市内中小商農業者等への目線が同じ方向で、民間目線での企画や経営に寄り添っている姿がキーワードであると感じた。茨木市長にはお目にかかっているが、市職員の話等から市長の判断がいつも市職員のそばにあるような感覚を覚えた。

○大阪方面の市町村自治体の行政サービスの方向性は、いつも市民や中小企業者のそばにいるようなサービスを基本としていて、質問してもその根拠は「まちの創生・活性化、まちのにぎわい」を源として理解に難しい法的根拠を持ち出さない職員の「逃げない姿勢」に楽しく仕事をしている実感があった。

○市内中小企業の世代交代は当然衰退につながり、日本国中の社会問題でもあり行政問題でもあるのに、この茨木市はそれを是として行政に取り組み、新しいまちづくりに、世代の醸成に、まち全体のヒヤリング調査をし、市民一人一人のまちづくりへの認知度を向上させながら、確かなまちがつくられていく気配を感じた視察であった。

- 国や県、大学や市内事業者や金融機関、そして市民などあらゆる関係者を巻き込んだ産業振興策を実践していることが印象的だった。大阪は日本最大のものづくり産業が集積している地域。市内事業者の撤退が続くなど経営環境の厳しさを肌で感じているからこそ、製造業ではない新たな価値を生み出す産業への転換、新陳代謝を促すような踏み込みようがある。
- 商業振興の面でも条件付きとはいえテナントの改装工事や賃借料、法人登記に要する経費にも補助制度が設けられており伊勢原市よりも踏み込んだ対応がなされている。
- 今後の産業振興には茨木市のようにあらゆる知恵を頼りにできるような「英知の結集」の仕組みづくり、そして組織に対してだけではなく創造性を発揮する「個」への支援という新たな踏み込みが成果を出すには必要ではないか。更なる施策展開を促していきたい。
- 茨木市がこれまで発展を続けてきた大きな理由の1つとして、高い交通利便性があげられる。日本企業が海外移転を進める中、大手製造業が撤退するなど茨木市では厳しさも味わってきた。しかし、跡地利用を迅速に進め、将来展望のある医療産業を集積させて次世代の事業に目を向けているところは素晴らしいと思った。雇用が充実していれば、労働者人口、子育て世代も自然と集まり学校・大学も増えていく。行政が何もしなければ、産官学の連携の強化が進まず、新しいビジネスや事業も生まれませんが、茨木市は明確な産業振興ビジョンを描いていて、しっかりとサポートをしている。
- 茨木市の産官学における他市との連携について、ある委員が質問した。大阪府主催ではあるが、現状では彩都が茨木市と箕面市にまたいでいるため、複合機能都市としての発展が期待されるが、それ以外の目立った動きはない。企業誘致についての質問もあったが、市は特にしないとの回答だった。個別の事業によって事情が異なるので、企業同士直接交渉してもらいたいとのスタンスだ。我々議員は、市に対して積極的に起業誘致をすべきと意見を申し上げているが、市がどこまで介入してやるべきなのか難しさがあるのかもしれない。
- 茨木市は、28万人の人口があるため、人材も豊富かと思っただが、業種によってかなりの偏りがあるのは、全国的な傾向と似ている。事務系の仕事が人気なのに反して、倉庫・建設系・介護福祉系ではなかなか人が集まらず苦勞している。では、どうすれば市内に事務系の雇用を増やせるのか模索しているが、妙案はない。雇用のミスマッチングの問題は本市でも共通している。
- 伊勢原市においても「伊勢原市産業ビジョン」を策定しているが、ビジョンを実現する上での行動指針となるアクションプランは策定しておらず、産業振興を推進するための具体的な取り組みが不十分という結果になってしまっている。それゆえ本市でも早急に産業振興ビジョンの見直しやアクションプランの策定が必要だと感じた。
- 市民の暮らしと関わりが深いものとして人が集まって楽しめる場所がない、商店街の利用者が減少しているなど、産業の活性化と関わりの深いものとしては市内

のお店や企業があまり知られていない、産業支援に関する情報が市内業者に伝わっていないなどを挙げ、これらの特色を鑑み産業振興に向けた重点取り組みと産業振興の方向を大きく3点にまとめ、取り組み内容の具体化のためにアクションプランを作成している。さらにアクションプランの取り組み状況を進捗管理している。このような産業振興ビジョンとアクションプランが整合性に基づいて展開されていることに共感した。

- 茨木市のアクションプランでは、これまでの産業振興の主体だった補助金交付から脱却し、民間の自発的な取り組みの実現を支援し、市民・事業者との関係づくりを強化するために「産業振興アクションプラン推進委員会」の設置など、交流とネットワークづくりに注力している。私はこれこそが本市の産業振興に足りない部分であり、本市でもこうした取り組みを早急に実現すべきだ痛感した。
- 後期アクションプランにおいても重点施策を設け創業促進事業補助制度として金銭的支援を行っている。また、市内事業所と市内大学との連携事業に助成する産学連携スタートアップ支援事業を展開し産学連携の促進に取り組むなど具体的、直接的な産業促進に対するプラン策定と実質的取り組みが伊勢原市の産業振興にも参考になるものがあった。プランへの取り組みには当然予算的裏付けも必要であることは言うまでもない。
- まちづくり検討会議のテーマである、企業間の交流を促進することは、茨木市もアクションプランの中で取り組んでいるが、同業他社同士だとライバル関係でもあり、お互いのガードが固くなってしまいう傾向になる。構えず、気軽に情報交換し協力できる場が必要なのだが、市主催だと肩ひじを張ってしまう可能性があり、参加に対し気が進まない。セミナー・塾の延長にある異業種交流タイプのほうがいいのだろうか。今後、企業間連携を強化するために、市がどのようにサポートすべきか、主導せず後方支援したほうがよいのか、こういった場を設けたらよいのか、改めて当委員会で話し合っていくべきだと思った。

茨木市での視察の様子





(2) 大阪府大東市「産業振興施策について」

○大東ビジネス創造センター（D-Biz）

○地域産業振興基本条例

○産業振興市民会議

①市勢

人口：121,253人（平成30年4月末現在）

世帯数：56,276世帯（平成30年4月末現在）

面積：18.27平方キロメートル

大東市は大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置する東西7.5キロメートル、南北4.1キロメートルの市域のまちで、西は大阪市、東は奈良県、北は門真市・寝屋川市・四條畷市、南は東大阪市に接している。

大阪市内及び京都府南部方面へは、JR学研都市線で結ばれ、道路も市の中央を南北に外環状線（国道170号）、東西を府道大阪生駒線が走り、交通の便にもたいへん恵まれている。

昭和31年に2町1村が合併して市制施行した当時は、農業地帯としてのどかな田園風景が広がっていたが、昭和30年代から40年代にかけて工場・事業所・住宅が著しく進出し人口が急増し急激な都市化が進んだ。現在、大東市にある4,889の事業所のうち9割以上が従業員30人未満の中小企業となっているが、約5.3万人の人々が市内で働いている。

②視察目的

伊勢原市では、中小企業支援や産学官金（金融）のさらなる連携の推進などによる市内企業の育成や雇用の創出などの産業振興が求められている。

そこで今回の所管事項調査では、本市の産業支援策の強化を図るために中小企業支援策や産業振興基本条例、また産業振興の推進体制といった大東市の産業支援策の聞き取り調査を実施した。

③視察概要

「大東市産業振興市民会議」は「大東市産業振興ビジョン」に基づき平成20年に設立され、大東市の産業振興施策について産学民官が連携し企画・推進体制を構築することにより、まちぐるみで市の産業振興を図ることを目的としている。この産業振興市民会議は、学識経験者・商工業者・商工団体関係者・公募市民などで構成されており、年4回開催される会議において議論を行い、その結果を市長に提言をしている。現在の委員は、学識経験者2名、市内商工業者4名、商工団体の代表者2名、公募市民2名、行政機関代表者1名であり、産業振興課が事務局を務めている。

「大東市地域産業振興基本条例」は、「大東市産業振興市民会議」において、市

の現状や課題、中小企業の役割、産業振興の方向性など、さまざまな視点から幅広い議論と検討が行われ、平成22年に提出された条例素案をもとに平成23年に制定された。とりわけ市内企業で9割以上を占める中小企業の経営基盤の強化、また地域産業を担う人材の育成や雇用の創出などを基本施策としている。

大東ビジネス創造センター（D-Biz）は、「大東市地域産業振興基本条例」の施行後、中小企業の経営基盤の強化を図るために開設された。D-Bizは大東市が平成29年に開設した中小企業や起業したい方の相談を受け、課題解決の支援を行う産業支援拠点であり、相談者の強みや課題を「見つけ出し」、見つけた強みを活かした具体的な提案による課題解決を目指し、成果が見えるまで相談者を親身に支援する。これはビジネスコンサルタントによるワンストップ相談窓口としてデザインアドバイザー、ものづくりアドバイザー、ITアドバイザー、クリエイティブアドバイザーなどのスタッフ体制で事業者の相談に応じ効果を上げている。また全国公募したセンター長、各アドバイザー1名、運営スタッフ1名の計6名体制で相談に対応している。相談のほかにも産業振興に関するセミナーも月1回は開催している。相談は1回1時間で何度利用しても無料となっている。

④主な質疑応答

Q： D-Bizのセンター長の素性或処遇と、D-Bizの事業内容は、従前の金融機関の事業とどのような違いがあるのかを伺いたい。また、D-Bizの事業費用についても併せて伺う。

A： D-Bizのセンター長は、全国的に公募により本市の特徴を活かしてくれる方を選んでいる。素性としては、ビジネスチャンスを活かしている方、企業間の情報や悩みを聞き出してアドバイスできる方を探した。今回採用したセンター長は、東京で広告会社の元取締役役員で、かなり広告マーケティングなどで企業経営への専門性が長けている方を採用した。

金融機関との違いは、決算時の相談のみではなく経営者の悩みや経営の効率などを助言できる専門性、経営者が気付かないところを見いだして提案するなど、細かなところまで助言ができる専門性のある事業内容となっている。

また、D-Bizの予算は、29年度で2,600～2,700万円となっている。予算の最も大きな部分はセンター長とその他のアドバイザー3名の人件費となっている。事業費予算の8～9割は人件費であり、その他はセミナー代などの諸経費となっている。

Q： D-Bizの規模と、どのような人達が利用しているのか。

A： D-Bizは30人位が入れる広さで、経営相談に加え企業のゼミやイベントなども行っている。中小企業は、自分の持っている技術がどのようなものかについてなかなか知り得ないところもあるので、このような場所の提供は気付きには大切な場所であると考えている。

Q： 企業交流セミナーについては、伊勢原市でも参考にしたいと考えている。しかし、ものづくり企業間の交流はライバル意識もあるのか、なかなかうまくい

かないとも聞いているが、その点はどうなのか。

A： 確かにライバル同士ではあるが、共有できることを探し合える環境づくりに努めており、何か協力はできないかなどのお話を拾い出して企業間の協力を引き出している。今は企業交流はやっていないが、異業種間でのコラボ的な懇親会を開く機会を多くしている。

Q： 市内のお店・会社の方が講師になって、プロならではの専門知識やコツを無料で教える「まちゼミ」についてもう少し詳しく聞く。

A： 「まちゼミ」は少人数制のゼミで、お店や会社を知ってもらうことで、お店・会社のファンづくりや新しいお客さんの獲得につなげていくことを目的としている。まちゼミでは大きなお店には集客できるが、小さなお店へはいかない傾向を打破するために、小さな店に店とは違うイベントを開催し、店に足を運んでいただくコラボを計画している。

例えば、眼鏡屋さんでパン作りの工房を開き、お客さんとのコミュニケーションの場を設け、気軽に来られるこんなお店もあるということに気付いていただくことが目的です。店の中でのお客さんとお店のコラボが目的で、お店を知っていただくことが大切であると考えています。

Q： 茨木市にはとてもユニークな奨学金返還金助成があるが、その内容について教えて欲しい。

A： この制度はまだ始まったばかりで、29年度は30人の方が利用した。市内企業に正規で採用されていた方が対象になっており、徐々に人気が出てきているため、大東市で働きたい方に対してのアピールになればと考えている。

⑤視察後の考察（所感）

- D-B i zは、設置後まだ1年あまりであるが、市民への周知を万全にし、中小企業を主とする産業振興に大きな成果と貢献を果たすことを期待したい。このような具体的な取り組みはたいへん参考になる。
- 市・市長・行政が中小企業者のそばにいて支援を身近にし、いつも「もっと元気にステップアップしていただきたい」というプログラミングが用意されていることに強く感銘した。寄り添う市行政の飽くなき努力があった。
- 個人的には、D-B i zの相談体制に非常に興味を持った。企業の相談業務は、金融機関や商工会議所などでは不定期で行っていると思うが、気軽にいつでも親身になってフォローしてくれる相談機関があることは、小規模でビジネスをしている人にとってはありがたい存在だ。ICTが急速に発展する中、その流れに乗れない中小企業、起業者も多いと思う。少ない費用で情報発信できるSNSの活用は今後ますます重要になってくる。その手法を指導してくれるのが、D-B i zなのだろう。
- 茨木市と同様に製造業の経営環境の厳しさを肌身に感じているからこそその積極的な支援策を展開していることがとても印象的だった。説明した職員の言う通り、産業振興の本質的な目的というのは雇用の確保、雇用政策である。市内産業の売

り上げがあがらないと雇用が減少し、社会も不安定になり、当然税収にも影響を及ぼす。間接的にはあるが影響を及ぼすことが明らかである以上、個人の稼ぎや個店の情報発信に手を差し伸べることは合理性があるといえる。大東市のようなD-Biz開設レベルの支援はとても有効である。伊勢原市の施策展開に大変参考となる事例であった。

- 質疑応答の際、私は基本条例の活用方法についてお尋ねした。自治体は様々な基本条例、理念条例を策定するが、作ったことに満足してしまい、市民に浸透しないまま放置されていることが少なからずあるからだ。大東市の回答は、経済が好循環で回っている時は、基本条例の果たす役割は少ないかもしれないが、不景気になりビジネスが停滞したときに、関係者で共通の理念を共有することは非常に大事であるということだった。業績が良くない時に初心に戻り、皆で共通認識を持つ時に初めて条例が生きていくのかもしれない。
- 企業間交流の質問も出たが、セミナー後に軽く飲食交えて意見交換するなど自然な流れで行っている。特段、異業種交流を開催しているわけではないが、D-Bizが新たな出会いの場所になっているとのことだった。行政として、我々は何ができて何をしなければならないのか、今回の大東市の視察の結果を踏まえて、改めて協議する必要性を感じた。
- 本市においても大東市と同様に産業振興ビジョンを策定しているが、残念ながら大東市の「大東市産業振興市民会議」や「大東市地域産業振興基本条例」のような具体的な成果には今のところ結びついていない。それは、産業振興ビジョンにおいて具体的な取り組みが示されていないこと、あるいは具体的な行動指針となる産業振興アクションプランが策定されていないことがこれらの原因のひとつだと考えられる。
- 大東市では、若い世代の市内流入・定住促進と市内中小企業の人材不足解消を目的に、大東市内に在住かつ市内にある中小企業に正規雇用された方や保育士等の免許を持ち、市内の事業所に正規雇用された方に対し、「大東市未来人材奨学金返還支援補助金」を設けている。補助額は奨学金の返還額の2分の1、上限75,000円（1年を上半期・上半期に分けた1期あたり）となっている。奨学金自体への補助は珍しいといわれているがこのような積極的な施策での取り組みも参考になった。しかしながら、この補助金制度も平成29年の秋から若者支援事業でまだ1年経過していないので、今後どのような成果となるのか、この先2、3年の費用対効果などの状況を注視したい。
- 大東市役所到着と同時に、大東市イメージキャラクター法被姿の一行に並んだ職員7～8人に迎えられ度肝を抜かれた。徹底した歓迎で会議室に通され、いずれの方々も笑顔で接遇され万事休す。また、寺坂議長が挨拶で丁々と市政、議会、市民サービス、市政の課題を話され「今の時代は、行政が中小企業に予算を付ける時代である」とも結ばれたのが印象的であった。この大東市での地域経済発展こそその使命が活かしていることになるとも言われ、謙遜的に発展途上でもであると付け加えられた。

○採用された人材の奨学金返還支援制度、小中学校への出前授業、産学官連携説明会、若者就業体験事業、中小企業のものづくり人材育成プログラム、創業支援事業などがあり、企業立地促進はもとより中小企業者の経営基盤の強化を図るまちゼミ事業も含めて、まち全体が統一感のある暮らしやすさが滲み出ている。

大東市での視察の様子

